



＜働く女性の人権センターいこ☆る 冬の講座＞

拡大する「新しい働き方」の危険性 ～スキマバイトで失うもの～

物価上昇に賃金が追いつかない、人手不足…。そんな状況が続く中、副業・兼業を求める人が増え、政府や財界主導で「新しい働き方」が喧伝されています。

その危険性については、すでに2020年12月、大橋さゆり弁護士にご講演をいただいておりますが、その後も「隙間時間でのアルバイトのマッチング」と称して、スマホを使って、履歴書も面接も要らない日払いの仕事を紹介するアプリが増えています。これは、少しでも多く働きたい人にとっても、繁忙期だけ人手がほしい使用者側にとっても、一見魅力ある、有益な方法に見えます。

今や、世代を超えて広がっているスマホアプリでのマッチング雇用。これは、どのような危険性を持っているのか、また、政府・財界が推進している意図は一体何なのか。再度、大橋さゆり弁護士からお話をお聴きします。

ぜひ、ご参加ください。一緒に考えましょう。



講師 大橋さゆりさん

弁護士(大阪ふたば法律事務所) 人権問題と労働問題(労働者側に立つ)に関心を持っている。大阪労働者弁護団副代表幹事。
共著「第2版 労働事件と労働保険・社会保険・税金」

講師は会場で講演 オンラインでも聴けます!

2023年 **12月10日(日)** 14:00~16:00

＜参加方法＞ ①「ドーンセンター セミナー室2」に参加 (定員30名、開場13:30)

② Zoomでオンライン参加

＜参加費＞ ①②どちらも、会員500円/一般800円

＜事前申込＞ ①②どちらも必要です

どなたでも
ご参加ください

【申込方法】 申込締切は、12月6日(水) 厳守

必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。

右のQRコードを読み取ると、申し込みフォームにつながります。

【必要事項】：お名前、参加方法①または②、会員または一般の別、メールアドレス、電話番号



主催 **働く女性の人権センターいこ☆る**

大阪市北区天神橋2丁目5-3 第5新興ビル202号 I女性会議大阪気付

TEL: 06-6948-6300 FAX: 06-6352-3704

E-mail: icoru.ever@gmail.com HP: http://icoru.net/

☆定例労働相談日：毎週月・木曜日 12:00~20:00 随時



会場最寄り駅 京阪「天満橋」駅
地下鉄谷町線「天満橋」駅